

第102回臨時会

南部町議会会議録

令和3年7月6日 開会

令和3年7月6日 閉会

南部町議会

第102回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（7月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉会の宣告	8
○署名議員	11

令和3年7月6日（火曜日）

第102回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第102回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年7月6日（火）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第64号 南部町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第65号 工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修4号工事）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 工藤 祐直 君 副町長 佐々木 俊昭 君
総務課参事 久保田 敏彦 君 企画財政課参事 金野 貢 君

住民生活課長 石橋一史君 建設課長 松橋 悟君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 館崎 あつ子 班 長 小林京子

総括主査 坂本 裕 昭

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより、第102回南部町議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（夏堀文孝君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、根市勲君。

（議会運営委員会委員長 根市勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市勲君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、第102回南部町議会臨時会の運営について、決定事項を報告します。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が議案2件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日、7月6日、1日としましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

これで、議会運営委員会の報告といたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、15番馬場又彦君、16番川守

田稔君を指名します。

◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、7月6日、1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が議案2件あります。日程によりそれぞれ議題とします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 議員各位におかれましては、本日招集の第102回南部町議会臨時会を開会するにあたり、何かとご多忙のところ、ご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

提出案件のご説明の前に、先週3日、静岡県熱海市で発生した土石流によりお亡くなりになられた方々のご冥福と、安否不明者の一刻も早い救助をお祈り申し上げますものであります。報道番組で伝えられた土石流の勢いのすさまじさに、改めまして馬淵川の治水対策を含め防災対策にはしっかりと取り組んでまいりたいと決意したところでありますので、議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます次第であります。

それでは、本臨時会に提出いたしました案件であります。条例の制定1件、工事請負契約の締結について1件の、合わせて2件でございます。順にご説明申し上げ、審議のご参考に供したいと存じます。

まず初めに、議案第64号「南部町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、個人情報保護条例等における引用条項のずれなど、関係条例を改正する必要性が生じたため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修4号工事）」であります。福地橋橋梁補修4号工事の工事請負契約について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議のうえ、何卒原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、議案第64号「南部町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） おはようございます。

それでは、説明資料の1ページをお開き願います。

議案第64号「南部町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

趣旨でございますが、今年5月に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の中で、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、（マイナンバー法）が一部改正され、原則令和3年9月1日から施行されることから、影響を受ける町の条例について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、（1）南部町個人情報保護条例及び南部町個人番号の利用に関する条例の2条例について、引用条項番号にズレが生じたことから改正を行うものでございます。

（2）マイナンバー法の改正により個人番号カードの発行主体が地方公共団体情報システム機構（J-LIS）であることが明記されるとともに、J-LISが個人番号カードの発行に関する手数料を徴収するものとし、その徴収事務を市町村に委託することができる旨が新たに規定されたことから、南部町手数料徴収条例で定めている個人番号カードの再発行手数料に係る規定を削るものでございます。

なお、マイナンバーカードの再発行にあたりましては、これまでと同様、役場窓口で手数料800円を納めていただき、町の一般会計をとおすことなくJ-LISに送金するという流れになる予定でございまして、町民の皆様には影響は生じないものと思われまます。参考までに過去3年間のマイナンバーカードの再発行の実績でございますが、平成30年度はゼロ、令和元年度は3人、令和2年度は4人という実績で、少ない再発行の件数となっております。

また、J-LISから委託を受ける徴収事務の委託の手数料に関してでございますが、現在、J-LISと契約の内容について調整中ございまして、契約するのが7月から8月の予定ということで、委託手数料などがどれぐらいになるかというのは現在のところ未定でございます。

条例の施行日でございますが、法律と同じく令和3年9月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第64号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第64号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第6、議案第65号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修4号工事）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 説明資料の2ページをお開き願います。

議案第65号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修4号工事）」についてご説明いたします。

契約の相手方でございますが、下名久井字前田23番地1、助川建設株式会社、代表取締役、助川岩雄。請負代金は6,906万8,023円。落札率は87.95%。条件付一般競争入札で行われ、入札業者等は3ページの入開札一覧表のとおりであります。

工事の内容でございますが、工事の施工延長は50メートルで、福地橋の総延長200メートルの

うち、役場本庁舎側から1スパン50メートルの区間となります。橋桁などの鉄骨部材の塗装、床版裏の表面補修・保護、塗装工事のための足場の設置など、鋼部材再塗装工、床版表面保護工、仮設工一式であります。

工期は、町が本契約を成立させる旨の意思表示をした日から令和4年1月31日までです。
以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第65号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第65号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。

ここで、閉会にあたり町長から発言の申し出がございしますので、これを許します。町長。

（南部町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第102回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申

申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ、原案のとおりご議決を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、先般の6月定例会におきまして、補正予算のご議決をいただきました、総額3億5,000万円余りになる「町独自の新型コロナウイルス対策支援事業」であります。7月1日に報道関係者をお招きし、説明会を開催いたしましたところ、早速、新聞紙面やニュース番組で取り上げていただき、町民の皆様に対し、迅速に情報をお伝えすることができましたことは、非常にありがたく感じているところであります。

広報なんぶちょうや、町の刊行物に加え、引き続き、報道機関の皆様のお力をお借りし、複数のチャンネルで速やかな町政全般の情報提供に努めることで、町民の皆様の安心感と、町に対する信頼感の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

「事業者持続化支援金」、「農畜産業先行型持続化給付金」及び「大学生等を持つ親等への支援金」につきましては、来週、7月13日から支給を開始することとしており、「今困っている人を、今すぐ支援する」という思いを継続し、昨年度と同様、スピード感をもって支援事業を展開するとともに、供給停止により終了時期が見通せない状況ではあります。ワクチン接種との両輪により、着実な経済回復を目指してまいりますので、議員各位、並びに、町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、平成31年4月から販売を進めてまいりました「チェリータウン桜場」であります。先般、全区画を完売することが出来ました。39世帯、139名の方々には、定住先として南部町をお選びいただきましたことに、心から歓迎の意を表しますとともに、引き続き、子育てに優しい南部町のPRに努め、定住人口の確保を図ってまいりたいと考えているところであります。

高級ブランド果実として期待を寄せる「ジュノハート」であります。昨年の全国デビューから1年、今年は凍霜害により、園地ごとの収穫量にばらつきが見られるとのことであります。6月29日の八戸市中央卸売市場での初セリでは、最上位ブランドの青森ハートビートに、1粒3万円の値が付くなど、さらなる注目度の高まりが伺えるものであります。

また、7月2日には、大向地区にあります留長果樹園と伊勢丹新宿本店を映像で結び、私と、三村知事とで、リモートによるトップセールスを実施し、伊勢丹役員及びたくさんの方々の来店客の皆様にご好評をいただいたところであります。

さらに、7月3日には、南部町卸売市場において初セリが行われ、4Lサイズ、20粒入り20万円が取引されたほか、平均価格でも昨年以上の値が付くなど、知名度の高まりによる引

き合いの強さが表れたものであると感じているところであり、天候に左右される厳しい状況にあっても、高い品質を目指し生産に取り組んでこられた農家の皆様に、心から敬意を表するものであります。

当町といたしましても、ジュノハートの主産地として、生産農家の皆様や青森県との連携を強化し、さらなるブランド力向上の取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

また、先月19日から開催されております「さくらんぼ狩り」におきましても、園地によりばらつきがあるものの、着果数が平年よりやや少なく、通常の受入れが出来ない観光農園があることに加えて、新型コロナウイルス感染防止対策として、3つの密を避け、来園者に安心してお楽しみいただくため、事前予約制による受け入れを行っております。

さらに、園地ではスタッフがマスクやフェイスガードを着用するほか、受け入れ側、来園者双方の検温を行うなど、感染予防対策を徹底しております。

この後に続く、様々なフルーツ狩りでも、感染予防対策を継続してまいりますので、来園された皆様には、安心して旬のフルーツをご堪能いただけるものと期待しております。

さて、先週7月3日には、ご来賓各位、並びに、議員各位のご臨席を賜り、新庁舎落成記念式典を開催することが出来ました。そして、いよいよ8月2日から、執務開始となります。庁舎建設の基本理念であります「質の高い行政サービスを提供できる高齢者から子どもまで誰もが安心して集う まちづくりの拠点」であると、町民の皆様に実感いただくことが出来るよう、職員一丸となって行政サービスの向上に努めてまいりますので、議員各位、並びに、町民の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、これから本格的な暑さを迎えることとなりますが、議員各位におかれましては、引き続き、感染防止対策にお努めいただくことをお願い申し上げますとともに、くれぐれもご自愛いただき、より一層のご活躍をご祈念申し上げます。本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君） これをもちまして、第102回南部町議会臨時会を閉会します。

（午前10時21分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 夏堀文孝

署名議員 馬場又彦

署名議員 川守田 稔